

別表H(1) 当該事業年度末における  
公益目的取得財産残額

事業 年度	自	平成28年4月1日	法人コード	A017079
	至	平成29年3月31日	法人名	公益財団法人山田長満奨学会

公益目的取得財産残額とは、毎事業年度末における公益目的事業財産の未使用残高です。認定取消時には残高に相当する額の財産を、法で定める適格な法人のうち、定款で定める者に贈与しなければなりません。

公益目的取得財産残額は、以下の計算により算定します。

$$\text{公益目的増減差額} + \text{公益目的保有財産} = \text{公益目的取得財産残額}$$

このうち、公益目的増減差額とは、公益に充てられるべき資金（流動資産）であり、以下の計算により算定します。

$$\text{前事業年度末日の公益目的増減差額} + \text{当該事業年度に増加した公益目的事業財産} - \text{当該事業年度の公益目的事業費等} = \text{当該事業年度末日の公益目的増減差額}$$

1. 公益目的増減差額

当該事業年度末日の公益目的増減差額 (2欄+14欄-20欄)	1	-18,021,128円
-----------------------------------	---	--------------

前事業年度の末日の公益目的増減差額	2	円
-------------------	---	---

当該事業年度に増加した公益目的事業財産			
損益計算書 (公益目的事業会計) 上の数値	寄附を受けた財産の額	3	15,000,000円
	交付を受けた補助金等	4	円
	公益目的事業に係る対価収入	5	円
	収益事業等から生じた利益のうち 公益目的事業財産に繰り入れた額	6	円
	社員が支払った経費の額 【公益社団法人のみ記入】	7	円
	公益目的保有財産の運用益等 (5欄に算入した額を除く)	8	円
その他の数値	公益目的事業に係る引当金の取崩額	9	円
	公益目的保有財産に係る調整額 (22欄-21欄)(マイナスの場合は零)	10	0円
	合併により承継した他の公益法人の 公益目的取得財産残額	11	円
	認定等の日前に取得した不可欠特 定財産の帳簿価額の増加額	12	円
	3欄~12欄の他、定款等の定めにより 公益目的事業財産となった額	13	円
当該事業年度に増加した公益目的事業 財産の合計額(3欄~13欄の合計)	14	15,000,000円	

当該事業年度の公益目的事業費等			
損益計算書 (公益目的事業会計) 上の数値	公益目的事業費の額 (財産の評価損等の調整後の額)	15	15,521,128円
	15欄の他、公益目的保有財産に 生じた費用及び損失の額	16	円
	15欄、16欄の他、公益目的事業の 実施に伴って生じた経常外費用の額	17	円
	15欄~17欄の他、他の公益法人の公益 目的事業のために寄附した財産の価額	18	円
その他の数値	公益目的保有財産に係る調整額 (21欄-22欄)(マイナスの場合は零)	19	17,500,000円
当該事業年度の公益目的事業費等の合計額 (15欄~19欄の合計)	20	33,021,128円	

2. 公益目的保有財産

当該事業年度末日における公益目的保有 財産の帳簿価額の合計額(別表C(2)A)	21	17,500,000円
--	----	-------------

3. 公益目的取得財産残額

当該事業年度末日における公益目的取得 財産残額(1欄+21欄)	24	-521,128円
------------------------------------	----	-----------

【参考数値】

前事業年度末日における公益目的保有 財産帳簿価額の合計額	22	17,500,000円
うち認定等の日前に取得した不可 欠特定財産の帳簿価額の合計額	23	円